

様式1(主な取組)

活動指標名	基幹管路の耐震化率				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	15.5%	15.4%	17.2%	18.5%	18.5% (H30年度)	25.9%	71.4%	4,263,354	やや遅れ	<p>那覇市等33事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は33事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。</p>
活動指標名					R元年度					
実績値										<p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>令和元年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるため、令和元年度計画値と平成30年度実績値の割合から進捗状況はやや遅れとなった。33事業体（那覇市等）で管路の更新・耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が計画値より低い値となっている。</p>
活動指標名					R元年度					
実績値										
活動指標名					R元年度					
実績値										
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、補助制度を効果的に活用するなどし、老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備における耐震化等へ取り組むよう指導する。 						<ul style="list-style-type: none"> 市町村水道担当課町会議や市町村水道担当者との協議等の際に、老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組み（基幹管路の新設、更新にあたっては耐震管を採用する等）を指導した。 水道施設整備費の予算確保に向けて国との協議を行い、また施設整備の優先順位を付け効率的に耐震化対策に向けて取り組むよう指導した。 市町村事業体からの技術支援の要望から、企業局の協力のもと、水道施設整備に係る技術的助言を行う等、要望に応じた技術支援を行った。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

—

○外部環境の変化

・簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が計画値より低い値となっている。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・安全な水を将来にわたって安定的に供給するため、市町村水道事業体に対し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組を継続的に指導する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組みを指導する。

様式1(主な取組)

活動指標名	広域化実施市町村数				R元年度			R元年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	23	23	24	24	25	27	92.6%	16,238	順調	今後の水道広域化に必要な水道施設整備等を実施する企業局に対して補助を行ったが、関連工事の遅延により事業費を令和2年度に繰り越して実施することとなった。施設整備等の準備が整った島から順次、水道広域化を実施することとしている。
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
										県内の水道分野におけるユニバーサルサービスの向上や水道事業の運営基盤強化のため水道広域化に取り組んでいる。令和元年度は、座間味村阿嘉・慶留間島、北大東村において水道広域化(県企業局による水道用水供給)を実施する計画であったが、関連工事の遅延のため必要な工事に遅れが生じており、座間味村阿嘉・慶留間島については水道広域化の実施が令和2年度となる見込みである。
活動指標名					R元年度					
実績値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和元年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 水道法が改正されたことを踏まえ、関係者からのコンセンサスを得るため、水道事業広域連携検討会等において、引き続き水道広域化のスキームや現状の説明による情報提供を実施する。 早期の水道広域化実現及び水道サービス水準が確保されるよう、効率的かつ効果的な水道システムの構築に向け取り組む。 技術基盤が脆弱な市町村事業体においては、要望があれば企業局の協力のもと技術支援を実施する。 						<ul style="list-style-type: none"> 水道事業広域連携検討会等において、改正水道法の趣旨や本県における水道広域化の取組、スキーム等の説明による情報提供を実施した。 早期の水道広域化実現及び水道サービス水準が確保されるよう、効率的かつ効果的な水道システムの構築に向け、企業局が行う施設整備等に要する経費に対して補助を行った。 市町村事業体からの技術支援の要望により、企業局の協力のもと、浄水施設の最適な維持・運転管理方法などの要望に応じた技術支援を行った。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

- ・座間味村・阿嘉慶留間島(関連工事の遅延)について、広域化のスケジュールに遅れが生じている。
- ・小規模事業者は、今後の水道広域化に支障となる技術的な課題を抱えている。

○外部環境の変化

- ・渡名喜村(受贈用地登記等の問題)について、広域化のスケジュールに遅れが生じている。
- ・平成30年12月に水道法が改正され、都道府県には広域的な水道事業者等との連携や水道基盤強化に関する施策の策定と実施が求められている。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・渡名喜村、座間味村阿嘉・慶留間地区について、課題を整理し、水道広域化(県企業局からの水道用水受水)を推進する必要がある。
- ・今後の本県における水道の広域連携・広域化の推進を図るために必要となる検討業務を行う必要がある。
- ・小規模事業者においては、今後の水道広域化に向けた課題の整理・調整が必要である。

4 取組の改善案 (Action)

- ・早期の水道広域化実現及び水道サービス水準の向上が図れるよう、水道広域化(本島周辺離島8村への水道用水供給拡大)を実施する県企業局へ、引き続き、広域化に必要な施設整備等に係る支援を行う。
- ・今後の本県における水道の広域連携・広域化の推進を図るために必要となる検討業務を実施する。
- ・小規模事業者においては、要望に応じて県企業局の協力のもと課題の整理・調整を実施する。